

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 松永泰行



学位申請者 Emmanuel Vincent Nelson KALLON

論文名 Challenges to Liberal Post-Conflict Peacebuilding in Sierra Leone: A Case Study of Viability of Liberal Peacebuilding in Africa

<審査結果>

審査委員会は、主査に松永泰行（比較政治）、副査として真島一郎（アフリカ地域研究）、武内進一（アフリカ地域研究）、落合雄彦（アフリカ地域研究）、篠田英朗（平和構築）の5名によって構成され、それぞれ専門の見地から論文を精査し、内容を詳細に検討した上で2020年9月7日に公開の最終審査を行った。その後、論文および最終試験の内容について協議を行った結果、本論文は、本学大学院が学位授与のために定めた基準を十分に満たしているだけでなく、優れた高い学術性を有していることが確認され、よって審査委員会は全員一致で、Emmanuel Vincent Nelson KALLON氏に博士（学術）の学位を授与することが適当であると判断した。

論文および審査の概要は以下の通りである。

<論文概要>

本論文は、1990年代に凄惨な内戦を経験したシエラレオネにおける平和構築活動が、国際社会主導で自由主義的な価値規範の枠組みにそったものであったことを説明しつつ、その妥当性について検証するものである。本論文は、シエラレオネ社会の特徴を「民族地域的な新家産主義」という概念で整理したうえで、自由主義的な平和構築が実現しようとする民族的多元主義、公正な経済開発、機会均等の諸条件に阻害的に働くことを論じた。

冷戦終焉後の国際平和活動が、自由主義的価値規範の枠組みに沿った内容を持っていることについては、様々な学術的議論がなされてきた。本論文は、そうした理論的な学術的議論の動向を、実際の国際平和活動の歴史的展開とともに、体系的に整理した。そのうえで、21世紀初頭の代表的な国際社会の平和構築活動の取り組みであるシエラレオネの事例を取り上げて、アフリカにおいて特に自由主義的平和構築活動が実践されてきたことを明らかにした。

本論文は、そのうえでシエラレオネを含むアフリカ社会の紛争後社会では、概して自由主義的平和構築活動が期待するような結果を出せないことを指摘し、その要因がアフリカ社会の実情と自由主義的平和構築の理論との間の齟齬にあることを論じた。シエラレオネでは地域間対立と結びついた民族的確執が根深く、期待されるような民族的多元主義が生まれにくい。不公平感を与えない経済成長が社会的公正の実現に必要なだが、新家産主義的な国家構造の中では、国際社会が主導する開発援助は不公正な形で運用されがちである。社会的に疎外されている若者層の地位改善の努力は、地域・民族・政党の人的つながりの中で、埋没してしまいがちである。本論文は、これらの要素が、自由主義的平和構築が、シエラレオネのようなアフリカ諸国で期待される成果を出すことを阻んでいると論じる。

本論文は、序論と結論を含めて7つの章からなっている。

まず第1章としての序論は、本論文が中心的課題として取り組む問題の設定および説明を行っている。そして分析のための用語や方法論的枠組みの説明を示している。序論では、「民族地域的新家産主義 (ethno-regional neopatrimonialism)」の概念が提示され、本論文の特色をなす重要な視点を構成するものとして説明される。本論文においてシエラレオネによって代表される多くのアフリカ社会では、多民族集団の同一社会内での存在が根深い分断を引き起こしている。またシエラレオネの場合のように、民族的分断が社会の内側の地域的な分断を反映していることも多い。そのように民族的・地域的多様性が政治的分断とつながってしまうのは、新家産主義と呼ばれる政治的・経済的利益を媒介にしたパトロン＝クライアント関係が、政党政治をめぐる社会集団間の対立とも結びつき、民族的・地域的相違を利用してしまふからである。本論文は、そうした「民族的地域の新家産主義」が、自由主義的平和構築にとって大きな挑戦となるアフリカの現実を分析する。

第2章は、自由主義的平和構築理論をめぐる学術的議論の動向を整理している。自由主義的価値規範の実現を通じて平和を達成するという思想的方向性の歴史的淵源を振り返りつつ、現代における国際平和活動の研究者の間で自由主義的平和構築理論に対しては様々な立場があることを紹介する。ここでは同時に、冷戦終焉以後に主にアフリカに展開した主要な国際平和活動を概観しながら、それらが人権や法の支配などの自由主義的な価値観を基盤にして活動を拡大させていったことを説明し、国際平和活動の妥当性の検証において自由主義的平和構築理論の枠組みの分析が必須の課題となっていることを明らかにする。

第3章は、シエラレオネにおける平和構築活動の歴史を紹介する。1990年代に凄惨な内戦を経験したシエラレオネは、当時では画期的な西アフリカの地域機構である ECOWAS の軍事介入や最大規模の国連平和維持活動を受け入れて、ようやく戦争を終結させた。紛争後のシエラレオネで開始された平和構築活動は、国連が主導する形で進められ、自由主

義的な価値規範とする人権や法の支配が、平和を達成するためにも重要なものとして、強調された。本章において、シエラレオネにおける平和構築活動の検討とは、自由主義的平和構築理論のアフリカにおける適用の課題の検討であることが示される。

第4~6章は、「民族的・地域的家産主義」が自由主義的平和構築の障害として立ちはだかる主要領域の検討となる。第4章は、「民族的・社会的凝集性に関する挑戦」と題され、「民族的・地域的新家産主義」が、民族的多様性の尊重を強調する自由主義的平和構築の深刻な障害となる構造が説明される。シエラレオネ社会の奴隷解放と植民地の歴史に起因する根深い民族的・地域的な対立関係が、20世紀後半以降に主要な政党間の確執に発展していったことが詳述される。自由主義的平和構築が目指す民族的多様性の確保を阻害する要因として働くことが論じられる。

第5章は、「開発援助の管理の挑戦」と題され、「民族的・地域的新家産主義」が、自由主義的平和構築が目指す開発援助を通じた公正な経済発展を阻害する状況が説明される。シエラレオネでは、紛争終結後、世界銀行や UNDP（国連開発計画）及び国連平和構築基金（UN PBF）などの国際機構の活動や、イギリス政府国際開発省（DFID）が主導的な役割を担う形で、開発援助が進められてきた。公正で堅実な開発援助は、社会を安定させ、平和構築活動全体を円滑にする。しかし実際には、シエラレオネでは、開発援助は必ずしも社会的に公正な形での経済発展をもたらしていない。シエラレオネ社会に根深く存在する「民族的・地域的新家産主義」が、縁故主義的な開発援助の導入を誘導してしまうことが背景にある。政権交代のたびに、政権党が優先する民族や地域に開発援助の恩恵が移動していくような光景は、自由主義的平和構築理論の実現に大きな障害が存在していることを示している。

第6章は、「政党政治による若者の動員の挑戦」と題され、「民族的・地域的新家産主義」が、弱者層を疎外しない平等で機会が均等に全ての市民に開かれているような社会の実現を阻んでいるシエラレオネ社会の実情が分析される。急激な人口増大を経験しているシエラレオネをはじめとする多くのアフリカ社会では、若者の数が特に激増している。ところが若者層は、西アフリカの伝統社会では広く共通の特徴となっているように、シエラレオネ社会において伝統的には軽視される存在でしかなかった。紛争終結後の一連の社会改革をもってしても、若者層の社会的疎外を改善することは容易ではなかったということである。疎外された若者は、戦争中は武装集団によって簡単に動員された。現代でも、主要な政党が、政策的意図なく、党派的な利害関心で、職がない等の事情で脆弱になっている若者層を、選挙運動などに動員し続けている。シエラレオネのように「民族的・地域的新家産主義」が蔓延する状況では、選挙に協力する機会の均等を原則とする社会的平等の実現は、非常に難しかった。

結論となる第7章では、本論文全体を通じた議論の整理が改めて行われる。そして「民

族的・地域的新家産主義」が蔓延するアフリカでは、自由主義的平和構築は大きな挑戦を受けがちになる構造が分析される。シエラレオネにおいて自由主義的平和構築が大きな挑戦に直面し続けている理由は、「民族的・地域的新家産主義」として特徴的に描写されるアフリカ社会の現実が、自由主義的平和構築の円滑な実現を阻み続けているからである。

< 審査概要および評価 >

本論文で評価すべき点は、自由主義的平和構築理論の妥当性の検討という学術的議論が盛んな領域の要請を引き受けつつ、シエラレオネ社会の現実を一つの視点から体系的に分析していくことによって、理論と現実の間の乖離を描き出したことである。本論文の示唆は数多くのアフリカ諸国にあてはまると考えられるが、特にシエラレオネという代表的な国際平和活動の歴史を持つ国を事例とすることによって、本論文は具体的な文脈で理論と現実の乖離を描き出すことに成功した。

民族的多様性の尊重、公正な経済発展、若者の社会的疎外の改善といった自由主義的平和構築活動が取り組んできた諸課題が、シエラレオネにおいては未解決なまま取り残されている背景には、本論文が「民族的・地域的新家産主義」と呼ぶアフリカ社会に特徴的な社会構造がある。本論文は、具体的な文脈における具体的な政策の検討を通じて、理論と現実の間に存在する問題の構造を、一貫性のある体系的な視座で、明らかにした。

問題点としてあげられるのは、さらにいっそうシエラレオネ社会の複雑性を十分に反映すべき余地があると思われること、データ解析や現地調査などの方法論の面でよりいっそう精緻化できる余地があると思われること、平和構築の政策論としてももう少し代替的な政策の可能性の示唆を踏まえることはできなかったのかと思われること、文章表現に繰り返しや過度の強調などの要素が見られること、などである。

たとえば、本論文では、シエラレオネの民族集団のうち Mende と Temne の政党政治の歴史との結びつきなどに焦点をあてた論述が中心になっているが、シエラレオネには他にも民族集団が存在しており、それらを看過したような記述は妥当かどうかという問いは残る。特に Limba の存在は詳しく取り上げるべきではないか、という指摘が審査員からなされた。他の西アフリカ諸国と比べれば民族集団間の対立は穏和だと言えるシエラレオネ社会における民族集団間の確執の要素の評価を図式的に行いすぎではないかという指摘もあった。

「民族的・地域的新家産主義」という本論文独自の概念設定については、果たして「民族的・地域的」という要素を強調して「新家産主義」にあえて付け加えていく必要性がどこまであったのかについて、議論の余地があると言える。「民族的・地域的」要素が、本論文が主張するような形で「新家産主義」に結び付いていることを証明するためには、さらなるデータ収集や解析が求められるのではないかと指摘することもできる。

これに関連して、政策論的な観点から言えば、自由主義的平和構築への挑戦としての「民

族的・地域的新家産主義」は、国際社会が困難を知りつつも意図的に狙いを定めて改善を図ろうとした課題であるのか、あるいは国際社会が意図せず助長してしまった紛争後社会の悪弊であるのか、などの問いは、いずれも簡単には答えることができないとしても、自由主義的平和構築の政策論的な意義を評価する際には、あえて積極的に踏み込んで論じるべきだったものではないか、といった指摘もなされうることになる。

本論文が内在的に持つ性格の反映として、一方においては、政策論的な観点から明確な問題関心と、それに対応した一貫性のある議論を提示することができたとしても、他方では、学際的な研究におけるシエラレオネ研究としての要素、経験的データ収集や統計処理などの方法論の精緻化、他の政策研究に対する教訓の提示などの面において、それぞれの専門分野の業績と比して、十分とは言えない余地が残る結果になったことは否めない。

最終試験は 9 月 7 日（月）の 15 時から 17 時まで、審査員全員と 12 名の聴衆の参加を得て、ZOOM を用い公開で行なわれた。審査委員からは、上述の内容に沿った問題提起の意図を持つ質問がなされた。これに対して、いずれの質問についても、Kallon 氏から真摯な応答がなされた。論文には限界や問題点があることは本人も了解しているが、本論文が達成したことについては審査員も納得をした。そのため、審査委員会は最終的に審議した結果、本論文は博士（学術）の学位を与えるにふさわしい学術的成果であると判断した。